

太陽光発電設備からの余剰電力買取サービス「とちょう電力プラン」 お申込みにあたってのご説明事項

この「ご説明事項」は、出光興産株式会社(以下「当社」)の太陽光発電設備からの余剰電力買取サービスお申込みにあたっての重要な事項を説明したものです。余剰電力買取サービスの詳細は、『太陽光発電設備 電力受給(買取)契約要綱「とちょう電力プラン」契約期間2023年12月～2024年11月』に定めております。当社ウェブサイトよりご確認ください。

1. サービス概要

- 「余剰電力買取制度」の適用を受けて、電力会社により買取を受けていた太陽光発電設備の余剰電力について、固定価格買取期間満了後、買取を実施いたします。
- 東京都内(離島を除く)に太陽光発電設備をお持ちの方限定のプランとなります。
- 住宅用太陽光発電設備(余剰配線)に限ります。

2. 買取価格

■11.0円/kWh(税込)

※離島での買取は実施いたしません。

燃料調整費による単価調整はありません。

買取価格は、当社の基準買取価格9.5円/kWh(税込)に東京都からの上乗せ額1.5円/kWh(税込)を加算した価格で構成されます。東京都から上乗せされる期間は2021年10月1日～2024年9月末日までとなります。2024年10月以降の買取価格は当社の基準買取価格のみとなり、1.5円/kWhが買取価格から減額されます。

当社の基準買取価格は2021年10月1日～2024年9月末日の間に1回変更する可能性があり、価格改定時期は4月となります。その場合は2月末までに予めお客様に変更した新単価をお知らせします。また、変更後の価格による買取りは、このお知らせ後60日以上経過してから開始します。

「とちょう電力プラン」適用時の環境価値は自家消費分の発電量も含み、全て東京都に帰属します。

3. 買取契約の成立と買取の開始時期

- 買取契約は、当社所定の様式にて買取契約の切替に必要な情報を提出いただき、当社がそれを承諾した時点で成立となります。
- 買取の開始時期は、原則として以下の通りとなります。「とちょう電力プラン」の買取開始時期は2021年10月1日以降となります。
 - ・固定価格買取期間満了前にお申込みいただいた場合:買取期間の満了日の翌日から買取開始となります。
 - ※2021年10月以前に買取期間が満了する場合、2021年10月の検針日から買取開始となります。
 - ・固定価格買取期間満了後にお申込みいただいた場合:お申込み月またはその翌月の検針日から買取開始となります。
 - ※2021年10月以前にお申込みいただいた場合、2021年10月の検針日以降に、当社の買取へ契約切替となります。

なお、現在の売電中の電力会社からのご契約切り替えは、お申込み後1か月程度かかりますので、期間に余裕を持ってお申し込みください。

※お申込みから固定価格買取期間満了日までの期間が短い場合や、お申込みの内容に不備があった場合、当社での買取開始日が、固定価格買取期間満了以降となることがあります。お申込み情報に不備がある場合、お客様センターよりご連絡を差し上げる場合があります。

※お申込みにあたっては、買取期間満了の4～6か月前に東京電力エナジーパートナー株式会社または東京電力パワーグリッド株式会社等固定価格買取制度にて売電中の電力会社から送付される「買取期間満了のお知らせ」に記載されている情報が必要です。買取期間満了後、別の電力会社に買取契約をお切替された場合、現在ご契約の電力会社・お客様番号の情報も必要です。



4. 買取料金のお支払い

- 6か月に1回、口座振込にてお支払いいたします。(4月～9月分を11月末日までに、10月～翌3月分を翌5月末日までにお支払いいたします。)

※振込先口座につきましては、お申込み時に登録をお願いいたします。

※買取料金については、会員専用ポータル「でんきMYページ」にてご確認ください。買取料金のお知らせの郵送を希望される場合は、150円(税込)の郵送手数料がかかります(原則として買取料金より差し引きます。買取料金が手数料を下回る場合は、差し引けなかった額を翌支払い時に繰り越しますが、次回以降の郵送は停止します。)

5. 契約期間

- とちょう電力プランの適用時期は2021年10月1日から2024年9月末日までとなります。契約期間は電力受給契約成立日から2024年9月末日までとします。とちょう電力プランの契約期間終了後は、当社の基準買取価格にて、当社との電力受給契約を更新します。契約期間は、とちょう電力プランの契約期間終了後の最初の3月31日までとし、翌年度以降は、1年契約の自動更新となります。
- 解約に際しての手数料、違約金はございません。
- 買取開始前に契約をキャンセルされる場合は、当社までご連絡をお願いいたします。なお、キャンセルのお手続きには、2週間程度かかることがありますので、あらかじめご了承ください。

6. 電力データ等

- 「とちょう電力プラン」により、買い取った電力量等の情報(個人情報を除く。)について、東京都が環境施策の検討等において使用することがありますので、あらかじめご了承ください。

余剰電力買取サービス買取事業者:

出光興産株式会社

〒100-8321 東京都千代田区大手町一丁目2番1号

●お問い合わせ先「とちょう電力プランお客様センター」

☎0120-267-019(フリーダイヤル)

【受付時間】9:00～17:30(12月29日から1月3日を除く)